

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法規則第 18 条の 2 第 3 項に基づく情報提供

1. 2024 年 6 月 1 日付け 派遣労働者の数

0 名

2. 2023 年度(2023 年 4 月～2024 年 3 月)労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の数

1 件

3. 2023 年度(2023 年 4 月～2024 年 3 月)労働者派遣に関する料金の額の平均額(派遣料金)

1 日 8 時間当たり 16,800 円

4. 2023 年度(2023 年 4 月～2024 年 3 月)派遣労働者の賃金の額の平均額(賃金)

1 日 8 時間当たり 13,960 円

5. 2023 年度(2023 年 4 月～2024 年 3 月) マージン率

労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合(マージン率)

小数点以下 1 位未満を四捨五入 : 16.9%

6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ()

当該労使協定の有効期間の終期 ()

締結していない

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口

管理部 松西孝宏

・入職時ビジネスマナー研修

(対象者)

(賃金支給)

(費用負担)

未経験者新規雇入れ時

あり

なし

・キャリア形成計画に基づく研修

(対象者)

(賃金支給)

(費用負担)

派遣中の労働者

あり

なし

8.その他参考と認められる事項

弊社マージン部分には以下の費用から構成されています。

- ・法定福利費(派遣労働者の労働・社会保険等)
- ・教育訓練費等
- ・派遣労働者の有給休暇費用健康診断費用等
- ・運営経費
- ・営業利益

以上